

# 令和8年度 児童福祉基金 唐川民間社会福祉団体事業助成のご案内

## 1. 目的

民間社会福祉団体が実施する児童の健全育成を目的とした事業を助成することにより、児童の福祉増進を図ります

## 2. 助成対象団体

神戸市内を拠点として、神戸市全域を対象に児童福祉の増進を目的として活動する民間社会福祉団体

## 3. 助成対象事業

神戸市全域を対象に、児童福祉の増進を図ることを目的として行う事業について、その事業に直接要する費用を助成します

ただし、備品の購入・買替に伴う費用についてのみを目的とした申請は対象外とします

## 4. 基準助成額

- (1) 助成額は当該助成対象事業の事業費の2分の1以内とします
- (2) 助成の限度額は、1団体年額10万円以内とします

\*ただし、国及び自治体や社会福祉協議会等、他の公的団体から助成を受ける場合は、その助成金と当基金の助成金の合計額が事業費の2分の1以内とします

## 5. 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日に実施する事業

## 6. 申請手続き

所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、以下3点をメールまたは郵送にてご提出ください。

(必要書類) ①申請書 ②事業の予算書 ③助成金の振込先通帳のコピー

また、**初申請の団体**は、団体の概要および活動内容がわかる資料を添付してください。

※申請書は本会HPからダウンロードするか裏面「問い合わせ先」へご請求ください  
(本会HP：[https://www.with-kobe.or.jp/detail/jidou\\_josei/](https://www.with-kobe.or.jp/detail/jidou_josei/))

## 7. 応募締切

令和8年2月2日(月) 【必着】

## 8. 助成の決定

- (1) 申請内容を本会児童福祉部会で審査のうえ決定し、通知します（4月中旬）
- (2) 助成金は、指定口座へ振り込みます（5月下旬予定）

## 9. 注意事項

- (1) 申請内容によっては、減額もしくは不承認となる場合があります
- (2) 助成事業完了後、1か月以内に実績報告書（様式3）をご提出ください

### 【申請・問い合わせ先】

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32  
社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 地域支援部  
(担当:宮本・瀬川)  
TEL (078) 271-5317  
FAX (078) 271-5366  
Eメール: [kobenomirai@with-kobe.or.jp](mailto:kobenomirai@with-kobe.or.jp) ※提出先